



うちなー健康経営宣言

第83号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

沖縄食糧株式会社は社員が健康で安心・安全に働ける環境づくりを目指し、健康診断の受診、健康診断後の保健指導、産業医による面談を実施しています。

また、弊社品質管理部による食生活講座なども行い、社員一人一人の健康改善のサポートに努め、SDGsの目標の1つである「③すべての人に健康と福祉を」に寄与する取り組みを行っています。

食を通じ沖縄県の健康長寿復活に貢献できるように「うちなー健康経営宣言」を行い、健康な職場づくりを目指します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族を含め健診の受診を奨励する。
5. 健康増進に関する数値目標を設定する。
6. 健康意識の向上に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。